

安堵町総合センターひびきエアコン更新工事（1 階系統） 仕様書

名 称 安堵町総合センターひびきエアコン更新工事（1 階系統）

場 所 安堵町総合センターひびき

奈良県生駒郡安堵町大字東安堵 557 番地の 1

工事内容 （1）既設機器の撤去搬出、新設機器搬入取り付け

- ・ 安堵町総合センターひびき 1 階 3 部屋分の空調の更新を行う。
詳細は、安堵町総合センターひびきエアコン更新工事（1 階系統）
特記仕様書（以下「特記仕様書」）のとおり。
- ・ 更新する機器の設置位置については既存空調機設置置き場への取
り付けを基準とする他、設置方法、既設撤去等については、施設
の要望を十分に考慮し事前に町担当者及び工事監理者の承認を受
けること（工程、施工計画書、機器及び材料等）。
- ・ 更新工事に伴って天井を開口する場合、既存同等の天井材で補修
を行うこと。

（2）産業廃棄物

- ・ 産業廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い、適
切に処理すること。
- ・ 産業廃棄物を搬出する際は、その都度積載した車両の写真を撮影
し、完成時のマニフェストの写しを提出すること。

（3）空調機仕様

- ・ 仕様について、機種は P U H Y - R P 450 D M G 9 三菱電機製（新
品）とし、他については、特記仕様書のとおりとする。空調能力
については同等又は同等以上のものとする。

（4）その他

- ・ 施工に際して疑義が生じた場合、または軽微な変更を必要とする
場合には、速やかに当課と協議し指示により施工すること。
- ・ 本仕様書の定めのない事項、または本仕様書についての疑義が生
じた場合は、協議の上、決定するものとする。

履行期間 契約締結日より令和 8 年 1 月 3 1 日まで

※工事作業については、原則、開館日（月～土）の 9 時から 1 7
時までの間に行うものとする。